

足場の組立て等の業務に係る 特別教育ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

足場からの墜落・転落災害防止対策について、平成27年3月に労働安全衛生規則の一部改正され、平成27年7月1日から施行されます。

主な改正内容として、①足場の組立て等の作業に係る業務に就く者への特別教育の義務化、②足場の組立て等の作業時の墜落防止措置等の強化、③作業床の墜落防止措置の強化、④元請等の点検義務強化などです。

当支部では、事業者に代わって受講を希望する者を対象に本教育を実施いたしますのでご案内いたします。

※ なお、過去に当支部・分会で実施した上記教育の修了証を既に取得されているにも拘らず再受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についてのご確認をした上でお申込み下さいますようお願いいたします。

2. 受講対象者

平成27年7月1日の時点で作業経験がなく、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に新たに従事する者。

3. カリキュラム

- ① 足場及び作業の方法に関する知識 (180分)
- ② 工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 (30分)
- ③ 労働災害の防止に関する知識 (150分)
- ④ 関係法令 (60分)

4. 受講提出書類及び申込方法等

- (1) 受講申込書(所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと)
- (2) 写真1枚を受講申込書に貼り付け
(胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影のもの)
- (3) 受講料(前納制です。実施分会へ直接持参、または現金書留により納付して下さい)
- (4) 締切りは1月31日(火)まで(講習開始の7日前までにお申込み下さい)

※ 締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切ります。または、一定の受講者に満たない場合は、延期等になる場合もございますのでご了承下さい。

5. 受講料

	教育時間	計	内訳		
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	郵送料
会員	6時間	8,640円	8,000円	640円	当日交付
非会員		8,800円		800円	

6. 開催日時

日時：平成29年2月7日(火) 午前9時～

場所：青森県建設会館6階

7. 受講定員

1回あたりの受講定員は50人程度とします。

8. 修 了 証

本教育を修了した方には、「足場の組立て等特別教育」の修了証を交付します。

9. そ の 他

- 電話による申込み予約等はありませんので、ご了承下さい。
- 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- 受講申込書は、支部及び各地区の分会、又は当支部ホームページにて入手できます。
建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- 講習日時及び場所は、お間違いない様にご注意下さい。
- 受講当日は、時間厳守といたします。(遅刻、講義中の退席は認めませんのでご注意ください。)
※ 受講時間が定められていますので、遅刻・途中退場された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、
受講若しくは修了証を交付できない場合も有りうるので、予めご了承下さい。
- 受講定員に満たない場合は、延期等をすることもありますのでご了承下さい。
- 講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もありますのでご了承下さい。

10. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F

TEL 017-773-6200

FAX 017-773-6201